

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	石井 久美子 【比較社会文化学専攻 平成24年度生】	<p>本研究は、大正期『中央公論』の外来語について、語彙・表記の観点から分析考察し、外来語の受容と定着のあり方を明らかにしたものである。大正期の外来語に関しては、外来語の増加の時期であり、気取った語から普通の語になったことが指摘されている。しかし、外来語辞典や外来語研究書が発行された重要な時期でありながら、その実態は明らかになっていない。</p> <p>本論文では、大正期『中央公論』の外来語を、品詞・語彙・表記・混種語・略称という観点から分析している。その結果、外来語がバラエティに富んだ表記によって受容されていることが明らかになった。また、和語や漢語と結びつくことで混種語となり、日本語の語法に沿った形で受容され、定着しているということもわかった。加えて略称や慣用句として用いられている例を挙げて、それらは定着が進んだ証左であるということも指摘している。</p> <p>審査は3回行われた。第1回審査会では、以前の論文で申請者が発表した『婦人公論』との比較研究の成果をもとに『中央公論』の外来語を相対化すべきであること、また、外来語の定義において対象外とされたものが明確でないこと、一般名詞の意味領域の分析結果の記述が正確でないこと、結論部分で「独創的」「意義のある成果」という評価語が入っていること、形式的な面で不揃いの部分があることが指摘された。修正版を対象とした第2回審査会は、日程調整が不可能であったためメール会議となり、修正版は概ね諒とされたが、論理の文脈の流れが円滑でないこと、また、結論部分の表現に問題があることも指摘された。これらに従って再修正版が作成され、最終版として提出された。</p> <p>公開発表では、論文内容を、受容と定着の観点からわかりやすくまとめて示しており、筋の通ったものとなっていた。会場からの表記に関する質問に対して、用意してあったスライドをもとに適切な説明がなされるなど、発表者が研究内容について十分把握していることが示された。最終審査会では、詳細な分析への評価と、翻訳語を含めた今後の研究の進展についての期待が審査委員から述べられた。その結果、本論文を学位授与に値するものと評価し、博士（人文科学）Ph.D. in Linguistics の学位にふさわしいものと判断して合格とした。</p>
論文題目	大正期『中央公論』の外来語の語彙・表記研究	
審査委員	(主査) 教授 高崎 みどり	
	教授 佐々木 泰子	
	教授 大塚 常樹	
	教授 荻原 千鶴	
教授 伊藤 美重子		
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<input checked="" type="radio"/>否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="radio"/>ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	